

別表第 1（第 4 条関係）

項目	内容
講師等への謝礼	外部から招く講師等への謝礼金。ただし、1 人につき 5,000円を上限とする。
印刷製本費	啓発・案内ちらし又は配付資料のコピー又は印刷代 認知症の啓発に必要な冊子等の印刷製本費
消耗品費	紙類、筆記具、コップ、お盆、ペーパーナプキン等の認知症サロンの運営に必要な消耗品費。ただし、サロンの参加者から実費負担を受けている場合はその額を控除する。
通信費	郵便等の経費
使用料	会場や機器の借上費
保険料	ボランティア保険、損害賠償保険等の保険料

別表第 2（第 4 条関係）

項目	内容
食糧費	飲料（お茶、コーヒー、紅茶等）又は菓子の購入費（食材費、弁当又は会食の費用等は除く。）。ただし、1 人当たり 1 回の上限を100円とし、サロンの参加者から実費負担を受けている場合はその額を控除する。